

令和5年第3回(4月)みなかみ町議会臨時会会議録第1号

令和5年4月27日(木曜日)

議事日程 第1号

令和5年4月27日(木曜日)午前9時開議

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 報告第 3号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について |
| 日程第 4 | 報告第 4号 令和4年度みなかみ中学校体育館屋根・外壁改修工事請負変更契約の専決処分報告について |
| 日程第 5 | 承認第 1号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について |
| | 承認第 2号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について |
| | 承認第 3号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について |
| 日程第 6 | 承認第 4号 みなかみ町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について |
| 日程第 7 | 議案第34号 みなかみ町固定資産評価員の選任について |
| 日程第 8 | 議案第35号 令和5年度社会資本整備総合交付金事業ロータリ除雪車(2.2m級)購入契約の締結について |
| 日程第 9 | 議案第36号 みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第37号 令和5年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について |
| 日程第11 | 閉会中の継続審査・調査申出について |
| 日程第12 | 字句等の整理委任について |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	河合史将君	2番	江口樹君
3番	石坂欣也君	4番	牧田直己君
5番	茂木法志君	6番	星野宗央君
7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
9番	高橋視朗君	10番	高橋久美子君
11番	森健治君	12番	小林洋君
13番	高橋市郎君	14番	石坂武君

欠席議員 なし

会議録署名議員

6番	星野宗央君	13番	高橋市郎君
----	-------	-----	-------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	桑原孝治		

説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	教育長	田村義和君
総務課長	高野明夫君	財政課長	林市治君
企画課長	小池俊弘君	税務会計課長	高橋一夫君
町民福祉課長	中西紀子君	子育て健康課次長	増田宗昭君
環境課長	原沢智章君	上下水道課長	鈴木伸史君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	鈴木和幸君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	河合博市君
生涯学習課長	丸山浩文君	水上支所長	萩原達也君
新治支所長	合沢衛君		

開 会

午前9時 開会

議 長（石坂 武君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、感染症対策といたしまして、発言時を含め常時マスクの着用をお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和5年第3回4月みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

町長挨拶

議 長（石坂 武君） 本臨時会に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は臨時議会を招集させていただきましたところ、公私ともご多忙中にもかかわらず議員各位にはご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

4月に入り、過ごしやすい季節の来訪とともに、新たな年度の幕が上がりました。みなかみ町においても、例年より早く桜の花が咲き誇り、子供たちにとっては人生の節目となる入学式など大きな行事が行われました。子供たちの新たな成長の機会に立ち会うとともに、次代を担う子供たちを激励してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、もう間もなく感染症法上の分類が現在の2類から5類へと移行されます。今後は、ウィズコロナ、そしてアフターコロナに向け、各種施策を展開していくことが重要と考えております。

さて、本日の臨時議会に提案いたします案件は、報告2件、承認4件、人事1件、契約1件、条例1件、補正予算1件の計10件であります。詳細につきましては後ほど説明をさせていただきますので、慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

開 議

議 長（石坂 武君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。
議事日程により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石坂 武君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

6番 星 野 宗 央 君

13番 高 橋 市 郎 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石坂 武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日4月27日の1日限りとしたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日4月27日の1日限りと決定いたしました。

日程第3 報告第3号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

議長（石坂 武君） 日程第3、報告第3号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 報告第3号についてご説明を申し上げます。

除雪車による物損事故を原因とする損害賠償であります。

令和5年1月10日午後1時10分頃、町道布施212号線において道路除雪作業中、損害賠償相手が所有する標識を破損させたものであり、損害賠償の額は20万7,966円であります。

地方自治法第180条第1項の規定により、令和5年4月7日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

なお、今後、このようなことがないように安全運転の徹底を指示したところであります。

申し訳ありませんでした。

議 長（石坂 武君） 以上で、報告第3号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についての報告を終わります。

日程第4 報告第4号 令和4年度みなかみ中学校体育館屋根・外壁改修工事請負変更契約の専決処分報告について

議 長（石坂 武君） 日程第4、報告第4号、令和4年度みなかみ中学校体育館屋根・外壁改修工事請負変更契約の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 報告第4号についてご説明を申し上げます。

令和4年9月議会において締結契約の議決を得て、みなかみ中学校体育館屋根・外壁改修工事を施工してきたところですが、工事の進捗状況に伴い、体育館サッシ周りの目地補修箇所が増加や非常口の塗り替え等の変更により16万5,000円を増額し、契約金額を9,713万円として変更契約するものであります。

地方自治法第180条第1項の規定により令和5年3月23日に専決処分を行いましたので、同条2項の規定により報告いたします。よろしくお願いたします。

議 長（石坂 武君） 以上で、報告第4号、令和4年度みなかみ中学校体育館屋根・外壁改修工事請負変更契約の専決処分報告についての報告を終わります。

日程第5 承認第1号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

承認第2号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

承認第3号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

議 長（石坂 武君） 日程第5、承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてから承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてまで、以上3件を一括議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 承認第1号から承認第3号について、一括してご説明を申し上げます。

いずれも、地方税法等の一部改正する法律が令和5年3月31日に公布され、令和5年4月1日から施行されることに伴い、関連する条例について改正し、専決処分を行ったも

のであります。

まず、承認第1号のみなかみ町税条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

条例第46条、第48条、第50条、第98条、第101条の改正は、地方税法第321条の5及び第321条の8、第321条の12、第473条及び第481条の改正に合わせて改正いたしました。個人住民税の納入書等に地方税統一QRコードの導入に伴い、新設される施行規則の関係様式を追加するものであります。

条例附則第8条の改正は、地方税法附則第6条の改正に合わせて改正いたしました。肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例について、適用期限を令和9年度まで3年延長するものであります。

条例附則第10条の改正は、地方税法附則第64条の改正に合わせて改正しました。令和3年度改正における法附則第64条を削る改正規定の施行に伴う規定の整備をするものであります。

条例附則第10条の2の改正は、地方税法附則第15条及び第15条の9の3の改正に合わせて改正しました。地方税法附則第15条の改正は、心身障害者多数雇用事業所の用に供する家屋に係る課税標準の特例措置の削除に伴う条文中の項ずれを反映したものです。第15条の9の3の改正は、大規模の修繕等が行われたマンションに対する税額の減額措置のわがまち特例の割合を3分の1とし、規定の整備をするものであります。

条例附則第10条の3の改正は、地方税法附則第15条の9の3の改正に合わせて改正しました。大規模の修繕等が行われたマンションに対する税額の減額措置を受けようとする者がすべき申告について、規定の整備及び規定の新設に伴う条文中の項ずれを反映したものであります。

条例附則第10条の4の改正は、地方税法附則第16条の2の改正に合わせて改正しました。平成28年熊本地震に係る被災住宅用地等に対する固定資産税及び都市計画税の特例措置の改正に伴う規定の整備をするものであります。

条例附則第10条の5の改正は、地方税法附則第16条の3の改正に合わせて改正しました。平成30年7月豪雨に係る被災住宅用地等に対する固定資産税及び都市計画税の特例措置の改正に伴う規定の整備をするものであります。

条例附則第15条の2、第15条の6の改正は、地方税法附則第29条の8の2及び第29条の18の改正に合わせて改正しました。軽自動車税の環境性能割、種別割の臨時的軽減措置の対象期間の終了に伴う規定を削除するものであります。

条例附則第16条の改正は、地方税法附則第30条の改正に合わせて改正しました。軽自動車税の種別割の税率の特例、営業用乗用車に係る軽自動車税の種別割のグリーン化特例について、特例の期限を3年間延長の規定の整備及び項ずれを反映したものであります。

条例附則第16条の2の改正は、地方税法附則第30条の2の改正に合わせて改正しました。条例附則第16条、軽自動車税種別割の税率特例の改正に伴う規定の整備をするものであります。

条例附則第17条の2の改正は、地方税法附則第34条の2の改正に合わせて改正しま

した。優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例について、適用期限を3年延長するものであります。

条例附則第25条の改正は、地方税法附則第60条の改正に合わせて改正いたしました。新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例の規定を削除するものであります。

次に、承認第2号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

附則第2項、第3項及び14項の改正は、地方税法附則第15条の改正に合わせて改正しました。都市計画税等の課税の特例の改正に伴う項ずれを反映したものであります。

次に、承認第3号についてご説明を申し上げます。

条例第23条の2の改正は、地方税法施行令第56条の89の改正に合わせて改正しました。特例対象被保険者等に係る国民健康保険税の課税の特例に係る第24条の2の改正に伴う規定の整備をするものであります。

条例第24条の2の改正は、国民健康保険条例参考例第27条の3の規定の書き方に合わせるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。お願いします。

議長（石坂 武君） 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

承認第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第1号の質疑を終結いたします。

次に、承認第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第2号の質疑を終結いたします。

次に、承認第3号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第3号の質疑を終結いたします。

議長（石坂 武君） これより承認第1号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第1号の討論を終結いたします。

承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については原案のとおり承認されました。

議長（石坂 武君） これより承認第2号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第2号の討論を終結いたします。

承認第2号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第2号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については原案のとおり承認されました。

議長（石坂 武君） これより承認第3号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第3号の討論を終結いたします。

承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については原案のとおり承認されました。

日程第6 承認第4号 みなかみ町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

議長（石坂 武君） 日程第6、承認第4号、みなかみ町地域経済牽引事業の促進による地域の成

長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 承認第4号についてご説明を申し上げます。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令が令和5年4月1日に施行されたことに伴い、関連する条例について改正を行うものであります。

第2条の改正は、事業者に対する固定資産税の優遇に伴う減収補填を受けられる対象施設の設置の適用期限を令和7年3月31日までの2年延長するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長(石坂 武君) 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

承認第4号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて承認第4号の質疑を終結いたします。

これより承認第4号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて承認第4号の討論を終結いたします。

承認第4号、みなかみ町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、承認第4号、みなかみ町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告については原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第34号 みなかみ町固定資産評価員の選任について

議長(石坂 武君) 日程第7、議案第34号、みなかみ町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

ここで高橋一夫税務会計課長の退席を求めます。

(税務会計課長 高橋一夫君退席)

議長(石坂 武君) 町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第34号についてご説明を申し上げます。

地方税法第404条及びみなかみ町税条例第76条の規定に基づき、固定資産を適正に評価し、かつ、価格の決定を補助するため、固定資産評価員を1名設置することとなっています。

利根郡みなかみ町師951番地、高橋一夫を固定資産評価員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長(石坂 武君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第34号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第34号の質疑を終結いたします。

これより議案第34号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第34号の討論を終結いたします。

議案第34号、みなかみ町固定資産評価員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号、みなかみ町固定資産評価員の選任については原案のとおり同意されました。

ここで高橋一夫税務会計課長の退席を解きます。

(税務会計課長 高橋一夫君着席)

日程第8 議案第35号 令和5年度社会資本整備総合交付金事業ロータリ除雪車(2.2m級)購入契約の締結について

議長(石坂 武君) 日程第8、議案第35号、令和5年度社会資本整備総合交付金事業ロータリ除雪車(2.2m級)購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第35号についてご説明を申し上げます。

本購入契約は、社会資本整備総合交付金事業により、2.2メートル級のロータリ除雪車を購入し、藤原地区に配備するものであります。旧車両においては、平成15年式のもので、昨年の除雪作業中に故障し、走行等不能になり廃車を予定するものであります。

令和5年4月24日に指名競争入札を行った結果、5,415万3,000円で、群馬県沼田市下発知町697-1、藤本重機工業株式会社、代表取締役、藤本孝一が落札いたしました。

当該者を契約の相手先として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長(石坂 武君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第35号について質疑はありませんか。

7番鈴木君。

7番(鈴木美香君) こちらの社会資本整備総合交付金事業で購入されるロータリ除雪車、メーカーと車種を教えてください。

議長(石坂 武君) 地域整備課長。

(地域整備課長 林 昇君登壇)

地域整備課長(林 昇君) 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

メーカーについては、NICHIOという会社になります。車種については、HTR308のAという機械になります。

以上です。

議長(石坂 武君) ほかにありませんか。

7番鈴木君。

7番(鈴木美香君) こちらは2.2メートル級ということなのですが、いわゆる何トン車ぐらいになるのか教えてください。

議長(石坂 武君) 地域整備課長。

(地域整備課長 林 昇君登壇)

地域整備課長(林 昇君) お答えします。

トン数で言うと15トン車になります。2.2メートルというのは幅になるんですね。除雪する幅が2.2メートルということになります。

以上です。

議長(石坂 武君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第35号の質疑を終結いたします。

これより議案第35号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第35号の討論を終結いたします。

議案第35号、令和5年度社会資本整備総合交付金事業ロータリ除雪車(2.2m級)購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号、令和5年度社会資本整備総合交付金事業ロータリ除雪車(2.2m級)購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第36号 みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例について

議長(石坂 武君) 日程第9、議案第36号、みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第36号についてご説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における介護保険料の減免措置について、必要な事項を定めるものであります。

みなかみ町介護保険条例の附則第9項に、減免の対象となる保険料について、令和4年度以前の年度分の保険料であって、令和5年4月1日以降に納期限が定められているものを加え、みなかみ町介護保険条例第11条第1項に規定する保険料の減免の要件を適用するものであります。

なお、第1号保険料の減免を行った場合、全額財政支援を受けられることとなっております。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長(石坂 武君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第36号について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第36号の質疑を終結いたします。

これより議案第36号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第36号の討論を終結いたします。

議案第36号、みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号、みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第37号 令和5年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について

議長(石坂 武君) 日程第10、議案第37号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第37号についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金等を活用して実施する事業について計上をするものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億3,522万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億6,522万円とするものです。

歳出補正につきましては、2款総務費、1項総務管理費400万円の増額は、省エネ家電買換え支援補助金事業です。

3款民生費、1項社会福祉費7,395万2,000円の増額は、エネルギー・食品等価格高騰生活支援給付金事業です。

2項児童福祉費1,141万8,000円の増額は、子育て世帯生活支援特別給付金事業です。

7款商工費、2項観光費5億4,585万円の増額は、電子地域通貨運営・活用事業です。

続いて、財源となる歳入補正ですが、国庫支出金1億6,218万1,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金です。

繰入金2,303万9,000円は、ふるさと応援基金繰入金です。

諸収入4億5,000万円は、電子地域通貨チャージ収入です。

以上が一般会計の補正内容であります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第37号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第37号の質疑を終結いたします。

これより議案第37号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第37号の討論を終結いたします。

議案第37号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第11 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（石坂 武君） 日程第11、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第12 字句等の整理委任について

議 長（石坂 武君） 日程第12、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議 長（石坂 武君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉 会

議 長（石坂 武君） これにて令和5年第3回4月みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。本日は大変ご苦労さまでした。

（9時42分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年4月27日

みなかみ町議会議長 石 坂 武

署名議員 6番 星 野 宗 央

署名議員 13番 高 橋 市 郎